

鎌倉 防災だより

3月1日発行

発行・編集・問い合わせ
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市市民防災部総合防災課内
「鎌倉市自主防災組織連合会」事務局
☎ 0467-23-3000 (内線 2615)
FAX 0467-23-3373

卷頭

令和6年能登半島地震に学ぶこと

鎌倉市自主防災組織連合会 会長 渡辺 英昭



令和6年1月1日、午後4時10分に能登半島を震源とする震度7（マグニチュード7.6）の地震が発生しました。2月7日現在犠牲者は241人に上っており、この他安否不明者もいます。また、家屋の損壊が6万棟もあるとのこと、家を失い寒空の下避難を余儀なくされる方がまだ多くいます。亡くなられた方へのお悔やみと被災された方にお見舞いを申し上げますと共に、被災地の一日も早い復興が始まる事を心からお祈りいたします。

この地震から自主防災組織として、学ぶことが幾つもあります。

1 避難行動の伝達……直ちに避難行動を起こすように強く確実に伝えることです。NHKのアナウンサーは大津波警報が出された時に、叱るような口調で「今すぐ避難！ 直ちに避難すること！」と放送していました。冷静さを失った放送という一部の声もありましたが、予断を許さず人に避難行動を起こさせるにはやはり強い命令口調で呼びかけることが大切なことだと思います。

鎌倉市から「避難行動要支援者名簿」を受け取っている自治町内会が多いと思いますが、情報伝達を支援内容とする方が多く含まれています。1軒1軒丁寧に声掛けする間も無い時があると思います。声掛けがなかったから逃げなかつたではなく、呼びかけの方法も地域で確認しておく必要があります。

2 避難路の安全の確保……東日本大震災や今回の能登半島地震の発生は、午後から夕方近くでしたが、発災が夜間ともなると停電したり、更に道路に障害物があると避難するには非常に困難を要することになります。夜間でも迅速に避難できるよう「停電時対応型の防犯灯」の設置や、危険ブロック塀の改修の促進など安全な避難路に整備しておく必要があります。

3 避難所運営の問題点（ミニ防災拠点）……市立小中学校が食料や防災資機材を備えた避難所に指定され、既に小学校では、「避難所運営マニュアル」が1校を除き完了しています。しかし、例えば単身の女性や介護・介助が必要な人のスペースやエリアが設けられているかなど誰もが安心できる避難所の運営になっているか、今一度「避難所運営マニュアル」を総点検する必要があります。

首都直下地震（M7クラス）は今後30年以内に70%の確率で起こると言われています。避難所でのトイレや、断水時の生活用水の確保、災害ゴミの処理など顕在化している問題があり、発生に備えて、この貴重な経験を生かすべく、自主防災組織として防災・減災対策の総点検活動を始めましょう。

鎌倉市自主防災組織連合会の令和5年度の主な取組み

- 総会 書面会議にて執り行いました。
- 自主防災組織リーダー研修 10月26日・12月22日
- 自主防災組織連合会視察研修会 2月28日・3月13日予定
- ブロック訓練

関谷小学校 7月23日・12月10日	稻村ヶ崎小学校 11月18日
玉縄小学校 9月9日	御成小学校 11月19日
山崎小学校 11月4日	腰越小学校 11月19日
深沢小学校・富士塚小学校合同 11月5日	大船小学校 2月19日
七里ガ浜小学校 11月12日	今泉小学校 3月3日予定 大船中学校 3月16日予定



市長表彰



1月6日に鎌倉市役所で行われた、消防関係表彰式において、自主防災活動優良団体として岩瀬町内会防災組織が市長表彰を受けました。



非常持出品を確認しよう

チェックリストの非常持出品は、あくまで一例です。各家庭の事情に合わせたものを準備してください。

ポイント

食料や水は最低3日分、推奨1週間分用意することが望ましいですが、あまり欲張りすぎると重量オーバーになり、避難にも支障が出るので注意が必要です。

水・食料	<input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 非常食
貴重品	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 預金通帳
生活用品	<input type="checkbox"/> ティッシュ（ウェットティッシュ） <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ごみ袋 <input type="checkbox"/> 石けん
道具類	<input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 時計 <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> 缶切り <input type="checkbox"/> スニーカー・スリッパ
医療品	<input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 服用している薬 <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 歯ブラシ（口腔ケア用品） <input type="checkbox"/> 手指消毒アルコール <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 救急医療品（ばんそうこう・包帯など）
衣類	<input type="checkbox"/> 防寒着 <input type="checkbox"/> 下着・靴下 <input type="checkbox"/> レインコート
その他	(個人で書き込んでください)

ローリングストックを確認しましょう

普段から、食料や日用品を少し多めに買っておき、消費した分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料や日用品を家に備蓄しておく方法をローリングストックと言います。



避難行動要支援者支援制度について

鎌倉市では、災害時の地域での支援活動に活用いただくよう、避難行動要支援者名簿を作成しています。この名簿は、自分自身や家族の助けだけでは避難ができます、第三者の助けを必要とする方（避難行動要支援者）を地域のみんなで助ける仕組みをつくるためのものです。名簿に登録すると、ご自身の情報が町内会自治会、民生委員児童委員などに提供され、災害時の避難支援などに活用されます。なお、名簿への登録は、年1回新たに対象となった方に市から意向確認書が送付されるほか、市総合防災課でも隨時受け付けています。

【対象となる方】

- (1) 75歳以上の人一人暮らしの方
- (2) 高齢者（65歳以上）のみ世帯の75歳以上の方
- (3) 身体障害者手帳1級または2級の方
- (4) 療育手帳A1またはA2の方
- (5) 精神障害保健福祉手帳1級の方
- (6) 介護保険法の要介護度3～5の認定を受けている方

※上記に該当する方に加え、支援を要望して申告した方が含まれます。

避難する場所

自宅に危険が迫ったら速やかに避難しましょう。避難場所は以下のとおり役割が分かれています。



広域避難場所

火災が多発・延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所です。大火災が起きなければここへ避難する必要はありません。広域避難場所は、指定緊急避難場所に相当するものです。



津波来襲時緊急避難建築物



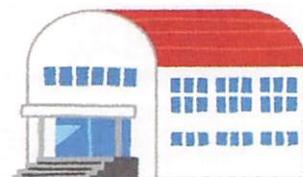
津波来襲時緊急避難空地

津波の発生が予想された場合、一時的に避難する場所です。津波来襲時緊急避難建物は、津波避難ビルと呼ばれたりもします。津波来襲時緊急避難建築物、津波来襲時緊急避難空地ともに、指定緊急避難場所に相当するものです。



指定避難所（ミニ防災拠点）

災害が発生するおそれがある場合に開設する施設で、食料や防災資機材の備蓄があります。市立小中学校 25 校が指定されており、市内もしくは隣接する市・区（横浜市栄区・横浜市金沢区・横浜市戸塚区・逗子市・藤沢市）で震度 5 強の地震が発生した際は、自動で開設されます。指定避難所の他、災害の規模等に応じて補助避難所（県立高校など）や、福祉避難所が開設される場合もあります。



避難所の運営について

大規模災害時には、自主防災組織をはじめとする地域住民と市が協力して避難所を運営することとなります。円滑に避難所に運営するため、自主防災組織で、避難所の開設・運営訓練を実施する際は積極的に参加して、いざというときに備えましょう。また、避難所運営には女性などの参加をうながすなど、多様な方々への対応を心がけましょう。

デマを拡散しない

過去の大規模災害と同様、能登半島地震でも災害直後から様々な情報が飛び交い中には偽情報も含まれ、SNS拡散で混乱が生じています。

- ・「家族が下敷きになっている」根拠不明な情報が拡散、消防や警察の活動が妨げられる事態が発生した。
- ・募金詐欺と見られるものも発生した。

これらは、偽情報と分からず何か役に立ちたいという“善意”について行つており、SNS拡散により収益を狙っているものもあります。

「流言は智者に止まる」

賢い人はうわさ話や裏が取れない情報を止めない。
まずは、本当かなと疑うこと。
災害時の情報は首相官邸や気象庁、警察や消防、
公的機関のサイトなどで確かめ根拠不明な情報は
むやみに拡散しないことが大切。



地域の活動

鎌倉地域

「鎌倉市沿岸部一斉津波避難訓練参加結果など」

一般社団法人材木座自治連合会 防災部長 小野 健次郎

(1) 11月5日鎌倉市沿岸部一斉津波避難訓練参加報告

材木座地区訓練避難先：①名越クリーンセンター ②紅ヶ谷旧市営住宅跡地
③たぶのき公園裏山＆実相寺裏山 ④由比ガ浜鎌倉消防署屋上
⑤第一中学校 ⑥材木座6丁目地奥
①～⑥の訓練避難先に295名が参加をしました。



(2) たぶのき公園裏山に在る元金比羅宮参道の津波避難路の補修計画

鎌倉市と材木座自治連合会で、令和6年度の補修実施に向けて協議を進めました。

津町内会 上野 学



腰越地域

「腰越小学校校区合同防災訓練を実施」

令和5年11月19日(日)午前9時から12時まで腰越小学校で腰越小学校校区合同防災訓練を実施し、学区の10の自治会・町内会、小学校職員、PTA、消防分団、市総合防災課など100人以上が参加しました。訓練では、防災クイズや地震の映像を見てシェイクアウト後に標高30メートルの高台に避難する津波避難訓練、水消火器を使った初期消火訓練、トランシーバー交信後に負傷者を担架で搬送する救助訓練、ガス発電機を始動して簡易トイレを組み立てる避難生活訓練を行いました。個人の災害時対応力と地域の連携を強化することができました。今後も継続して実施していきます。

深沢地域

「深沢小学校での防災訓練」

梶原山町内会 会長 須藤 清志

11月5日(日)9時から深沢地区連合町内会の主催で、深沢小学校での防災訓練<避難所の開設・運営体験>を実施しました。

実際の災害では避難所に集まつた人々で準備・運営を行う必要があります。『防災訓練の参加者はお客様ではありません』



大船地域

「大船小学校避難所運営マニュアルの検証など」

田園町内会 会長 水島 三千夫

(1) 大船小学校区訓練

日時 2024年2月19日(月)16時から
場所 市立大船小学校 会議室
対象 市立大船小学校ブロック役員
内容 避難所開設までの流れ確認(図上訓練)

(2) 大船中学校区訓練(予定)

日時 2024年3月16日(土)10:30~12:30
場所 市立大船中学校 体育館
対象 市立大船中学校ブロック役員
内容 避難所開設から運営まで

玉縄地域

「玉縄小学校校区避難訓練の実施など」

城廻町内会 会長 渡辺 寿三



(1) 5月 玉縄地区防災推進会議の開催

全自治町内会長を対象に4ブロック避難所マニュアル策定に基づく現況を確認して、実施に基づくブロック別グループミーティングを実施しました。

(2) 9月 玉縄小学校での避難訓練を実施

玉縄ブロックでは玉縄小学校(8自治町内会)で、市の協力を得て、初めて避難訓練を実施しました。

(3) 12月 大船フラワーセンターにて防災避難訓練を実施

大船フラワーセンターの主催でしたが、周辺6自治町内会参加のもと、広域避難場所としての避難訓練を実施しました。

「鎌倉市防災・安全情報メール」配信について

鎌倉市では気象情報や避難所開設情報などの防災情報や不審者情報などの安全安心情報を携帯電話やパソコン等へ電子メールで配信するサービスを行っています。

登録に必要なものはメールアドレスだけで、氏名や住所は必要ありません。

メールの配信を希望する方は右の方法により登録してください。

鎌倉市 市民防災部 総合防災課(☎23-3000 内線2614) 地域のつながり課(内線2954)



こちらを読み取って画面の指示に従い登録を行って下さい。

防災だより 編集委員会

芝原自治会 渡辺英昭
諫訪ヶ谷町内会 梶原秀夫
田園町内会 水島三千夫

十二所町内会 梶原山町内会 岡本町内会

角田正清
須藤本
岩

印刷
有限会社松井印刷

自主防第8号
令和6年（2024年）3月1日

鎌倉市自主防災組織連合会会員 各位

鎌倉市自主防災組織連合会
会長 渡辺 英昭

「鎌倉防災だより第19号」の配付について（お願い）

日頃から当連合会活動に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、連合会会員の皆様の活動や行政からのお知らせ等を掲載した「鎌倉防災だより第19号」が完成しましたのでお送りいたします。

当連合会加入組織の皆様へ全戸配付することとしております。

お届けした部数は、昨年、貴組織から会費納入の根拠として、お知らせいただきました世帯数をもとに配付しております。

お忙しいとは存じますが、配付についてご協力いただきますようお願いいたします。

なお、部数は若干余分に配付しておりますが、不足等がございましたら、事務局まで連絡をお願いいたします。

問い合わせ先：事務局
鎌倉市役所総合防災課
防災担当
電話 23-3000